

# FAQ

## よくあるご質問

Q 申請書はどこでもらえますか？

A 区役所西棟7階環境課温暖化対策係窓口、各地域区民センター、各区民事務所で配布しています。  
また、区公式HPからダウンロードすることが可能です。

Q 電気とガスのうち、どちらか片方だけの取組でも参加できますか？

A 電気とガスの削減率の合計をチャレンジ内容としているため、両方に取り組んでいただく必要があります。

Q オール電化の場合は参加できますか？

A ご参加いただけます。オール電化の場合は、電力使用量のみで削減率を確認いたします。

Q 区内にあるアパート等の所有者、または区内にあるマンション等の管理組合は参加できますか？

A 世帯や事業所が対象のため、集合住宅のオーナーや管理組合はご参加いただけません。

Q 電気やガスの契約を変更したため、去年と今年で契約会社が変わっていても参加できますか？

A 検針票で使用量の前年度比が確認できれば、契約会社が変わっていてもご参加いただけます。

Q エコチャレンジの申請者と電気やガスの契約者が違っていても参加できますか？（例：契約者は親、申請者は子）

A 申請者と契約者が同一世帯（または同一事業所）であればご参加いただけます。

Q 区外の事業者ですが、区内に事業所があれば参加できますか？

A 事業者の所在地が区外でも、事業所が区内にある場合、事業所の電気及びガスの使用量の削減率でご参加いただけます。

Q 昨年度に参加したのですが、今年度も参加できますか？

A ご参加いただけます。

# FAQ

## よくあるご質問

**Q** 10月～12月の検針票とは、どのような基準で決めていますか？

① 10～12月が使用期間の検針票を対象とします。日付は月初から月末でなくても構いません。

例：9月20日～10月20日の検針票を10月分として提出

**A**

② 使用日数の記載がない場合、検針票や明細内に記載された「〇月分」が10～12月のものを対象とします。

③ 何月分という記載もない場合、検針日の月を該当月の対象とします。

例：検針日が10月21日の検針票を10月分として提出

**Q** 過去の検針票はどのように確認できますか？

契約している会社によって異なるため、詳細はご利用の電力会社やガス会社にお問合せください。

**A**

東京電力の場合：くらしTEPCOで過去2年間分の使用量を確認することができます。

東京ガスの場合：myTOKYOGASで過去2年間分の明細を確認することができます。

**Q**

アプリで管理しているため紙の検針票を持っていないのですが、何を提出すればよいですか？

**A**

Web上の検針票やアプリをご利用の場合、契約者氏名、使用期間または検針月、使用量が確認できる画面をスクリーンショット等で撮影したものを提出してください。

ひとつの画面に表示されていない場合は、各画面で該当箇所を撮影し、すべての画像を提出してください。

**Q**

ひと月分の検針票を失くしてしまったので、残りの2か月分を提出すればいいですか？

**A**

チャレンジ期間の検針票は前年分含めすべてご提出いただく必要があります。

検針票の再発行や使用量等の確認については、ご利用の電力会社やガス会社にお問い合わせください。

**Q**

チャレンジ結果は公表されますか？

**A**

区HPで集計結果の公表を行うほか、削減率が高かった好事例や感想などを匿名で紹介する予定です。